

大会要項

ver 202301119

大 会 名	全日本学生ロードレースカップシリーズ第13戦 浮城のまち行田ラウンド 第14回 東京六大学対抗ロード(クリテリウム)大会
	おい西 ネホバス子がルロー インナナナングス
主催	日本学生自転車競技連盟/東京六大学対抗自転車競技大会実行委員会
当番校	学習院大学
協	井上ゴム工業株式会社/株式会社イノアックコーポレーション/株式会社日直商会(順不同)
協力	一社)埼玉県自転車競技連盟
後援	行田市/行田市教育委員会/行田市体育協会/行田商工会議所/埼玉県議会/行田市議会
	公益財団法人行田市・産業・文化スポーツいきいき財団(予定)
大会日程	2023年12月14日(木)

チーム監督・代表者会議(オンライン)

2023年12月17日(日)

20:00

		1 324 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	A - + + + +	/ ** **
	六	大学対抗クリテリウム	全日本学生RCS	備考
6:3	0	駐車場 開門		
7:30~	7:45	立啃役員受付		
7:45	~	立哨&役員	集合·打合せ	大会本部前
8:3	0	立哨配	置完了	
8:35	~	選手	受付	大会受付
8:4	0	交通規制開始		
9:00	~	検車,サインチェック		検車場所
9:15~	9:30	コース試走		
9:4	5	開会式		S/F 地点
10:00)~	(30 分+3 周)		
10:4	<u></u> 5∼		クラス3A+女子(5 周)	
11:19	5∼		クラス3B (5 周)	
11:50-	12:30	昼休み(コース詞	忧走は 12:20 まで)	
12:3	<u>5</u> ~		クラス2A (8 周)	
13:1	5∼		クラス2B (8 周)	
13:50)~		クラス1 (10 周)	
15:3	30	交通規制解除		
15:45(予定)	表彰式·閉会式		公園内

※エントリー状況によりカテゴリー/距離/時間は変更となる場合があります

会 場 埼玉県行田市 行田総合公園周辺周回コース 1 周 2 km

大会主旨 本大会は、当該年度・日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)に登記した学生選手 によるクリテリウム競技会優勝者を決めるとともに、学生自転車競技者の競技レベル向上に寄 与 しサイクルスポーツの発展に寄与する 事を目的とする。

参加資格

- 1. 会場入場者全員
 - ・本連盟各種ガイドラインなどを順守すること
- 2. 出場選手
 - ・所定の座学講習会、実地研修会を過去<u>13</u>ヶ月以内・事前に少なくとも座学講習会を1回、 実地研修会を1回以上受講済であること。
 - ・セフティライド講習会(座学・リモート)については、当要項巻末に掲載の「JCF スポーツサイクル基礎スキル動画4編全てを視聴し、エントリー以前に所定の感想文を提出することにより条件を充足することができます。





・当該年度に有効な、(公財)日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)登録競技者または、 UCI加盟国内連盟競技者ライセンス保持者であること。

六大学対抗クリテリウム	全日本学生RCS		
•東京、早稲田、立教、法政、慶應義塾、明	・RCSポイント対象者は、日本学生自転		
治の各大学部員のみ参加を認める。	車競技連盟加盟校の登記選手とする。		
・出場者数は各校5名以内とし、各校2名の			
補欠登録を認める。			
・補欠選手の起用は当該種目の競技開始60			
分前までに総務委員長に届け出ること。			

3. チームスタッフ

- ・JCF又はUCI加盟国発行ライセンスを所持していること。
- ・チーム監督/代表者は、過去12ヶ月以内・事前に所定の座学講習会を少なくとも1回受講済であること。
- ・チームスタッフリストにより届け出たスタッフのみが器材ピット・大会本部に立ち入ることができる。
- チームスタッフリストはエントリー用紙に付随している。
- ・チームスタッフの変更は大会開催3日前の22時までとする。

4. 供出役員

六大学対抗クリテリウム	全日本学生RCS
・各校〈検討中〉名の審判役員, 2名の立哨役員の	・チーム毎1名以上の供出役員の供
供出を参加のための必要条件とする。	出を、参加の必要条件とする。
・審判役員は審判資格保持者とすること。	・ただし、北海道、九州、四国、沖縄
・この役員は、全日本学生ロードレースカップシリ	に所在地がある加盟校は、上記の
ーズ第13戦の供出役員と兼ねることはできない。	立哨役員を免除とする。

- ・供出役員のうち一部は、立哨役員としてコース上の指定された箇所に立ち、選手と一般客・ 歩行者との事故防止その他の安全管理にあたる。※立哨員講習会受講者を推奨
- ・供出役員は審判資格を必須とはしないが、自転車競技のスピード感や走行特性について充分理解があり、コースの安全管理業務を遂行できる者とする。
- ・供出役員については昼食を支給する(但し、交通費・宿泊費及び日当の支給は行わない)。また、供出役員の氏名、性別、学年又は年齢および有資格(審判・チームアテンダント)のライセンス番号をエントリー用紙に必ず記入すること。
- ・エントリー用紙に記入した供出役員名を変更する場合は、大会開催3日前の22時までに当連盟事務局宛てに変更後のエントリー用紙をメールで送ること。
- ・当日エントリー選手数が減少した場合でも、供出役員の人数は減らすことはできない。また、供出役員が当日の急な発熱等、体調不良により参加不可能な場合には代わりの者を出すこと。代わりの者を出せない場合には、該当する大学・チームに対して、1名の不足につき10000円のペナルティを科す事を原則とする。
- ・但し、新型コロナ感染の陽性者が出たことで、一部もしくはすべての出場者が欠場するなどの場合は、至急事務局まで連絡すること。供出役員についての対応を協議した上で改めて指示する。

参加申込

- 1. エントリー申込
 - ・所定の様式(エクセル)で下記RCSのエントリー専用電子メールアドレス宛に本連盟事務局まで申し込むこと。

2023jicf.rcs.entry@gmail.com

- ・エクセル様式申込書式は JICFウェブサイトより入手できる。
- ・エクセル様式の到着を以て参加申込の正式受領とするが、確認のため相当するエントリー概要内容をGoogleフォームにて下記の期限内に送付する事。

https://forms.gle/HMcRD4CuMgcezNfv9

- ・本連盟ウェブサイトに受付完了者リストを公表するので、各自確認のこと。
- ・大会当日受付でのライセンスチェックを行わないので、選手全員の一名分ずつのライセン





スの写真画像データまたはスキャン画像データをエントリー用紙と一緒に上記アドレスへ送ること。尚、エントリー用紙のデータが重くなるので、ライセンス画像データはエントリー用紙内に貼り付けたり、挿入したりする事を禁ずる。必ず別ファイルにして送ること。申請中の場合は、申請中であることを証明する書類のデータを添付すること。

- 2. 申し込み期限および参加料納入期限
 - -2023年11月27日(月)
- 3. 参加料

六大学対抗クリテリウム	全日本学生RCS
•1校につきく 検討中 >とする。	・男女とも学連登記者は1名につき6000円とする。

4. 参加料の支払い方法

六大学対抗クリテリウム	全日本学生RCS
・参加料は当日現金	・参加料の送金は、銀行口座振込とする。振込元(送金名義人)に
で徴収する。	大会コード名 <u>1217</u> と、XX大学等、必ず学校名を記入すること。
	長野県労働金庫諏訪湖支店 普通 968 <mark>7420</mark>
	口座名義 日本学生自転車競技連盟

5. 返金

・一旦入金された参加料は如何なる理由があろうとも返金しない。但し、感染症等の影響で本大会の開催を当連盟が中止した場合には、大会開催に要した経費を差し引いた金額を銀行振込で返金する。返金用の銀行口座をエントリー用紙に記入すること。当日の体調良や新型コロナ対策の履行を妨げることにより参加不可の判断を下された場合には参加料は返却しない。

6. 欠場

- ・本大会における欠場については、事前に申告した場合は理由を問わず(怪我等の正当事由がない場合でも)ペナルティを課さないこととする。欠場の際は、必ず事前に事務局 (jicf@remus.dti.ne.jp)まで電子メールで連絡をすること。
- ・当日の発熱等、体調不良により欠場する場合は、受付開始までに学連携帯090-2207-2369へ必ず連絡をし、事務局までメールをすること。なお、欠場の場合、参加料は返却しない。
- 7. 誓約

本申込み手続きを以て本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。

取材申請

1. 取材申請書の提出

来場する場合、当連盟HPより取材申請書を入手し、大会開催3日前の22時までに取材申請書をメールで事務局宛ご提出ください。(前述の参加資格にありますように、当連盟の各種通知などに沿って、必要な情報に関する書類の提出などにご協力いただくことを原則とします)但し、状況により来場をお断りする場合もありますのでご理解ください。

選手受付 検 車

1. ライセンスコントロール

・ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。別途コミュニケ発表の受付場所にてゼッケンとプレートを受け取ること。この時点で、出走確認の代わりとするので欠場する場合は欠場届を事務局へメールで提出するとともに該当する選手の氏名を、当日大会受付まで申し出ること。

- 2. 出走サイン
 - 出走前の出走サインを行う。
- 3. バイクチェック
 - ・出走前のバイクチェックを行う。
 - ・参加選手は出走 15 分前までにバイク・インスペクションを受けること。
 - ・安全な競技が実施できるよう、使用する自転車はよく整備すること。主催者は、自転車の整備に関する責任を負わない。
 - ・レース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うこともある。 器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格となる場合が ある。
- 4. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。





賞 典	1. 式典		
式 典	開会式・閉会式を行う。		
	2. 表彰		
	六大学対抗クリテリウム 全日本学生RCS		
	・大学対抗戦とする。成績は対抗得点の・準備が整い次第、各カテゴリーの上位3選手		
	多寡により決定する。同点の場合は、種 を表彰する。(尚、オープン選手を含めた順位		
	目別上位者の多い大学を上位とする。 で表彰する)		
	順位により、下記対抗得点を与える。・RCSランキングポイントについても、オープン		
	順位 1 位 2 位 3 位 4 位 5 位 6 選手を含めた順位で計算する。学連登記選手		
	位 7 位 8 位 9点 7 点 6 点 5 点 4 のみの順位での繰り上げはしない。また、クラ		
	点 3点 2点 1 点 ス3の出走者(オープン選手の数は含めない)		
	上位5%以内の者(小数点以下切上げ・完走		
	しなかった者を除く)はクラス2に昇格し、クラ		
	ス2の1位の選手はクラス1に昇格する。		
事故措置	1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は		
	各自の責任と費用負担において対応のこと。		
	2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。		
	3. 主催者において加入している傷害保険は、死亡500万円、入院・通院保障なしである。		
肖像権	本大会の大会期間中の肖像権は主催者に帰属するものとする。主催者からオンボードカメラ映		
	像のデータ提供要請があった場合、応じること。		
競技規則	JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。		
司法管轄	本大会への申込みを以て、本大会に関する一切の紛争(裁判所の調停手続きを含む)は、東京		
	地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意したと見做す。		
事 務 局	日本学生自転車競技連盟 E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: <u>https://jicf.info/</u>		
	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 ジャパンスポーツオリンピックスクエア408		
	Tel 090-2207-2369 Fax 03-6804-2329		

大会特別規則

第1条 (選手の安全)

- 1. 安全な競技が実施できるよう、使用する自転車はよく整備すること。主催者は、自転車の整備に関する責任を負わない。
- 2. 自転車の整備不良により落車の原因となった選手には4000円/1件のペナルティを課す。

第2条(チーム監督/代表者・感染対策チーム責任者会議)

- 1. **大会日程に記載の通り**、事前にリモートでチーム監督/代表者・感染対策責任者会議を行う。参加チームの監督、感染対策チーム責任者は必ず参加すること。会議アドレスはエントリー用紙記載の記入者のE-mailアドレスに送付する。やむを得ず会議を欠席する場合は、必ず会議前日の22時00分までに学連携帯090-2207-2369へ連絡をし、事務局(jicf@remus.dti.ne.jp)までその旨のメールを送り、事務局の許可を得ること。
- 2. 無断で欠席した場合は該当する大学・チームに対して、罰金のペナルティを科す。

第3条 (**器材**)

- 1. 当連盟 HP に掲載の「日本学生自転車競技連盟の競技大会において使用する自転車に関する規程」を順守すること。(例えば、「公道上を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープも必須とする。トップギア時のペダル1回転あたり前進距離を 10.3m 以内に制限する。(参考:通常 700C ホイール、53×11 で 10.217m)」など詳細は本規定を確認すること)
- 2. これら器材に関する条項に違反していることがスタート時に発覚した場合は、スタートは拒否される。
- 3. また、スタート後及びゴール後に違反していることが発覚した場合は、バイクチェックを実施したのち失格を含むペナルティの対象となることがある。

第4条(競技)

- 1. 本大会は、(クリテリウム)である。順位の決定方法については以下の通り。
- 2. 全日本学生 RCS については、フィニッシュラインに到達した順序により決定する、ロードレース方式で決定する。





3. 六大学対抗クリテリウムについては、ポイントレース方式とする。中間スプリントとして 2 周回毎、フィニッシュラインを通過した先頭から順に、5 点, 3 点, 2 点, を与える。最終ゴールは、上位 10 選手に 15,12,10,8,6,5,4,3,2,1 点とする。周回獲得者は 20 点を加算する。集団から遅れて周回を失った者は、コミッセールの判断により 20 点を減算してレースの続行を認められる事がある。

第5条 (**失格•棄権**)

- 1. 原則として、先頭から1周回遅れた選手(遅れると判断された選手を含む)は、失格とし競技より除外する。
- 2. 競技を中止あるいは除外された選手は、コースから出て、速やかにゼッケンを外すこと。ゼッケンとプレートは、返却する必要はないが、必ず持ち帰ること。

第6条 (ニュートラリゼーション)

1. ピット監察員及びMOTO 移動審判によって確認された認められる事故の場合、最後の3周を除き1 周のニュートラリゼーションが与えられる。ニュートラリゼーション適用後最初の中間スプリントではポイントを獲得することができない。

第7条 (機材交換)

1. 代車(バイクチェックを事前に受けること)、機材の交換はスタート/ゴール付近(当日指示)のピットにおいて可能とするが、基本的に各チーム1名のみの待機とし、チーム同士の間隔を審判役員の指示した通りにあけること。

第8条 (補給)

1. 飲食料の補給は、認めない。

第9条 (ごみの投棄)

1. 補給エリアで、チームスタッフが拾う場合のみ、空ボトル・包装物などを投棄することができる。補給エリアのチームスタッフは、他のチームの選手の投棄したものであっても回収に協力されたい。その他の場所でのごみの投棄が発覚した場合には4000円/1件のペナルティを課す。

第10条(映像デバイスについて)

1. 映像ユニット等を自転車に付加して、走行することは原則許可する。事前の申請は不要である。ただし、 JCF競技規則規定を順守すること。またレース中に撮影された映像の所有権は、日本学生自転車競技連盟に 帰属するものとする。撮影した映像は、データファイルサービスなどを使用し、事務局まで送付すること。

第11条 (その他)

- 1. 行田総合公園内 の自転車走行禁止区域での走行には、4000円/1件のペナルティを課す。
- 2. RCSポイント総合順位のリーダーは、リーダージャージを着用してスタートしなければならない。

注意:大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。





セフティライド講習会(座学・リモート)についての御案内

本大会の参加に必要な座学系のセフティライド講習会(座学・リモート)をまだ一度も受講していない方は、下記の方法により座学系についての参加資格を充足するようにしてください。

JCF スポーツサイクル基礎スキル動画(※)視聴とその後のレポート提出によりリモート講習会受講修了とする方法

(1) 受講対象

選手・監督・コーチ・指導者

(2) 受講要領

大会エントリー提出日までの任意の時間で以下の JCF スポーツサイクル基礎スキル動画 4 編全てを視聴し、 自転車の基礎スキルを学習する。(所要時間約 75 分)

(X)

第1章 https://www.youtube.com/watch?v=4NF00uKbzUs

第2章 https://www.youtube.com/watch?v=hZgtbjvCLFY

第3章 https://www.youtube.com/watch?v=4UJKQVVBrew

第4章 https://www.youtube.com/watch?v=dvzWn86fXnk

(3) 受講レポート提出

受講修了後、以下の Google フォームに必要事項を入力し送信する。 送信締切=ご自身のエントリー提出前 https://forms.gle/8cyaVFXErY2ZouD9A

(注意事項)

- ・送信締切までに入力していない場合は受講修了とはなりません
- ・記述式の回答は採点します。指定の文字数に満たない場合、研修会の内容を理解していないと 判断される場合、複数人で同一の記述が見られる場合等不適切と判断される場合は不合格とし、 受講修了とはなりません





誓約書

日本学生自転車競技連盟 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI(国際自転車競技連合)・JCF(日本自転車競技連盟)規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアーな態度で自転車競技に参加すること。(UCI 規則 1.1.004, JCF 規則第5条 2.(4))
- 2 大会(競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む)における参加者の肖像権は本連盟に帰属 すること。(JCF 規則第5条 2.(9)準用)
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。(UCI規則1.1.078)
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない、そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない、(UCI規則1.1.079)
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。 彼は他の者の模範とならなければならない。(UCI規則1.1.080)
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀 正しいふるまいをしなければならない.
 - すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない.批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。(UCI規則1.2.079)
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。 競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。(UCI規則1.2.081)
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。
 - 競技者は開催国における法律を順守しなければならない.(UCI規則1.2.082)

以上





【コース図】





